

基本理念	将来像	基本目標	施策番号	新施策	10年後の姿	施策の方向性	主なご指摘事項	事務局対応
ともに未来をひらき 笑顔とみどりがあふれるまち 清瀬	「思いやりに包まれ健やかに暮らす」きよせ	健康づくりの推進	121	健康づくりの支援（健康づくりの支援、医療体制の整備 等）	市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいます。そして、すべての市民が生涯を通じて切れ目のない医療を受けることができ、健やかに、いきいきと心豊かに暮らしています。	❶効果的で継続的な健（検）診の受診を促進します 自らの健康状態を把握できるように健康診査やがん検診の機会を提供します。またより多くの市民に受診を促すために健（検）診の重要性を広く啓発します。さらに改善が必要な症状が認められた市民に対しては生活習慣の見直しや医療機関への受診を勧奨し、生活習慣病の重症化予防の取り組みを推進します。		
						❷健康的な生活習慣の実践を通じ、自然と健康になれる環境づくりを推進します 健康的な生活習慣を実践できるように、食事、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康において、健康づくりを促す取組のきっかけの機会を提供します。また、世代により情報の取得方法が異なることから、対象に合わせた情報発信に努めます。		
						❸地域医療体制の充実を推進します 医療提供体制の偏在化解消と、災害時医療体制の充実のために、東京都や医師会および近隣自治体との連携を強化し、より緊密な関係性の醸成を推進します。		
						❹ライフコースアプローチ [※] を踏まえた健康づくりを推進します 各世代の健康課題や特性に応じた健康づくりを実践できるように、次世代（妊婦・0～20歳未満）、働き盛り世代（20～64歳）、高齢世代（65歳以上）の特徴に応じた、切れ目のない支援を推進します。 ※胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり	・ライフコースアプローチは聞き慣れない言葉なので、使わない方がよい	・❶の内容を❷に集約
			122	社会保険の適切な運営	市民一人ひとりが生活習慣を意識し、健康寿命が延伸しています。また、医療DXが進み、マイナ保険証を基本とする仕組みが構築され浸透しています。、その結果、より質の高い医療を受けることができるようになっています。り、医療費の適正化が推進しています。	❶マイナ保険証の利用を促進します 市報・HP等により正しい情報発信を行うことで、マイナ保険証の利用・登録率を高めます。 また、医師会等と連携し、医療機関等でのマイナ保険証利用促進への協力体制を構築します。	・「社会保険」と「公的医療保険制度」の違いは？ ・施策名は「社会保険」と「公的医療保険制度」のどちらにするのか ・マイナ保険証の利用は手段であるので、知用によってどのようなメリットがあるのか、目的を記載するべき	・他自治体も「公的医療保険制度」を採用していることが多いので「公的医療保険制度」を採用 ・粒度が細かいので❶～❸を一つの項目に集約したうえで各取組の目的も明記した表現に修正
						❷標準保険料率に合わせて保険料率を見直します 今後の東京都の動向を注視しつつ、段階的に標準保険料（税）率に向けて保険税率を見直します。 また、保険税率改定の際には、被保険者の理解を得られるよう積極的な広報に努めます。		
						❸被保険者の受診行動の適正化に努めます 必要以上に医療機関等を受診することのないよう、診療報酬明細書から抽出した重複・頻回受診者へ指導を行い、受診行動の適正化に努めます。		
						❹健康意識の向上を図ります 健康寿命延伸のため、特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査等の受診率を向上させ、健康意識づくりのきっかけをつくり、適切に医療へ接続するよう努めます。		
		協働によるまちづくりの推進	131	ジェンダー平等社会の推進	性別を理由とした差別をされることがなく、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮することができるジェンダー平等の実現に向けた社会が進んでいます。また、家庭や仕事などの多方面で自己の選択による多様な生き方が尊重され、女性が活躍できる環境が整っています。	❶ジェンダー平等社会の実現に向けて取り組みます 固定的な性別役割分担意識や男女共同参画に対する理解と関心を高めるための各種講座を開催するとともに、広報誌の発行やSNSの配信等により広く家庭、職場、地域などのジェンダー平等の啓発を実施します。		
						❷困難を抱えた女性を支援する体制を整えます DV被害者、困難な問題を抱える女性を支援するための相談体制を整え、関係機関との連携を図り、あらゆる暴力の排除に努めます。		
						❸就労を始めた女性の活躍支援を推進します 女性の起業を含めた働き方を応援するための講座、イベント等を開催し、女性が活躍できる環境整備を推進します。		
			132	市民等との協働の推進（地域コミュニティ活性化、協働によるまちづくりの推進、市民活動の支援、人権尊重、平和の推進、外国人施策）	幅広い世代の市民が積極的に参加し、地域の課題を解決するための市民活動をさまざまな分野で活発に行うとともに、大学・企業等を含むまちづくりにかわる多様な主体が、互いの得意分野を生かし、協力しながら高齢社会への対応といった地域課題に取り組んでいます。また、地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が高まり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見がなく、互いに認めあい、助けあって暮らしています。さらに、外国人住民を含め、地域の人たちの顔が見える関係が広まり、多様なバックグラウンドを有する人たちがお互いの文化を尊重し、理解し合いながら日常生活を送っています。	❶自治会活動の活発化に向けて支援します 自治会運営等の課題解決に向けた相談の機会等を設け、自治会活動の支援を図ります。また、自治会が主体となって防災等のイベントを開催するなど、住民が参加しやすい組織となるように支援します。	・施策名について、（ ）の中が長すぎるので、包含する言葉を検討してはどうか ・❶自治会の組織率は低下しているが、項目立てして大丈夫か	・施策名を「市民協働・人権啓発・平和の推進」に変更 ・❶～❸の内容を一つの項目に集約
						❷市民との協働事例の増加を図ります 清瀬市まちづくり基本条例に関する運用状況を把握し、各所管組織に対して市民・大学・企業等との協働やまちづくりの企画の実施、評価への市民意見の反映をより積極的に促します。		
						❸市民活動の支援・普及を促進します 市民活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、インターネットやSNSの活用などを含め、市民活動センターの中間支援組織としての情報提供や相談機能の充実を図ります。		
						❹人権啓発を推進します 市民相談等を通じて、日常生活での人権に関する課題に対応します。また、法務局と連携し、小中学生に向けて人権啓発を目的としたイベント等を実施します。		
			133	暮らしの相談体制の充実	消費生活に関する情報提供を充実させることで、市民の「消費者力」が向上し、消費者自身が違和感に「気づく力」・きっぱりと「断る力」・一人で抱えず「相談する力」を身に付けた市民が増えています。 また、消費者団体の活発かつ継続的な活動を支援することにより、社会的課題の解決のために様々な活動へ主体的に参画・協働する市民が増えています。	❶自治会活動の活発化に向けて支援します 自治会運営等の課題解決に向けた相談の機会等を設け、自治会活動の支援を図ります。また、自治会が主体となって防災等のイベントを開催するなど、住民が参加しやすい組織となるように支援します。		
						❷市民との協働事例の増加を図ります 清瀬市まちづくり基本条例に関する運用状況を把握し、各所管組織に対して市民・大学・企業等との協働やまちづくりの企画の実施、評価への市民意見の反映をより積極的に促します。		
						❸市民活動の支援・普及を促進します 市民活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、インターネットやSNSの活用などを含め、市民活動センターの中間支援組織としての情報提供や相談機能の充実を図ります。		
						❹人権啓発を推進します 市民相談等を通じて、日常生活での人権に関する課題に対応します。また、法務局と連携し、小中学生に向けて人権啓発を目的としたイベント等を実施します。		
						❶消費生活に関わる情報を提供します 市民や地域コミュニティに向けて消費生活に関する情報を幅広く提供するとともに、消費生活に関連する事項についての知識を深める取組を行います。		
						❷消費者被害や契約トラブルを防止し、被害の救済に向けて支援します 消費生活相談の窓口を設け、消費者被害の解決や支援に取り組みます。また、高齢者を狙った悪質な勧誘販売を防ぐため、消費者被害に関する啓発活動に取り組みます。さらに、市内の各大学と連携し、若年層に対する消費者被害防止の啓発を強化します。		
						❸市民による自主的な消費者活動を支援します 市民が自主的に消費生活について学び、情報交換を行える環境を提供するために、消費生活に関する学習や意見交換の場として活用するグループ活動室を提供します。また、消費生活展の共催を通じて、市民が消費者団体の活動を知る機会を設けることで、地域における消費者活動の活性化を進めます。		